

午後2時20分再開

○議長（浅尾静二君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、13番村上百合子議員の質問を許可します。13番村上百合子議員。

（13番村上百合子君登壇）

○13番（村上百合子君） 皆様、こんにちは。13番議員、公明党の村上百合子でございます。

3月の定例議会も一般質問は私で最後となりました。傍聴席の皆様、年度末のお忙しいところに最後まで傍聴していただきましてありがとうございます。

先日は、朝倉市消防団による模擬火災訓練が行われていました。私も午後2時から、金川11分団の消火活動を視察させていただきました。山内消防団長の話では、早朝6時半から開始して、6カ所での火災訓練を実施したそうです。火災や災害はいつ起こるか予測できません。日ごろからの訓練は重要です。正確な情報の伝達やスピードある的確な判断と行動力はいつも市民に安心を与えます。休日返上で肌寒い風の中の模擬火災訓練、本当に御苦労さまでした。

東日本大震災から間もなく6年になります。太平洋プレートは年に10センチずつずれていると言われていて、昨年4月の熊本地震など、日本は地震の多い国です。いつかは起きる災害に対する対策を万全に備えておかなければなりません。

これよりは、質問席にて、市長が施政方針に掲げている日本一のふるさと朝倉づくりの6本柱の一つ、災害に強いまちづくり、安心して暮らせるまちづくり、公共交通デマンドバスについて質問いたします。執行部の明快な答弁を期待いたします。

（13番村上百合子君降壇）

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 気候変動等によるゲリラ豪雨や地震などの自然災害が多発しています。政府の地震調査研究推進本部は、全国に約2,000あると言われる活断層のうち16断層を、将来マグニチュード7以上の地震を起こす可能性がある主要活断層に追加いたしました。これにより、主要活断層は113となりました。関東と東海で2、中国で8、九州で6です。断層の長さが20キロ以上あるということが原則だそうです。そのうち、福岡県にある福智山断層帯や島根県の弥栄断層は30年以内の地震発生確率が高いグループに分類されています。

災害に強いまちづくりのため、市は自主防災組織を推進していますが、その活動支援や育成指導について伺います。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 自主防災組織は、平成23年に市内17地区に設置され、その翌年、九州北部豪雨等災害を経験いたしました。その中で、自主防災組織の重要性の認識が大きく変化してきたところでございます。

市としては、自主防災組織の強化育成が最重要事項として取り組みました。平成25年度から平成27年度までの3年間で、介護サービス課と連携した地域見守り体制支援事業に取り組みをしているところでございます。

その間、地域間で温度差があるのも事実でございます。それを解消するためにも、出前講座等で防災意識の向上に努めているところでございます。そういう状況でございます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 部長も今お話にありましたように、地域によって災害の危険度が違うということもありますが、活動体系や意識の格差があるように感じられます。自主防災のマップを活用など、防災に対する市全体の啓発と意識向上をさせるために何が必要と考えてあるかお答えください。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 地域の実情を把握することが大事だというふうに思っております。そのために平成26年度にヒアリングを行ったということでございます。

当然、各地域ごとに特性があり、それぞれに問題点があるということでございますが、それを市が把握するということが重要だというふうに思っております。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） また、把握して、その啓発、そういう市全体がその自主防災対策が盛り上がっていくということはとても大事だと思います。格差をそのままにしないということも市の指導の一つだと思っておりますので、そういうところを、実情を把握されたら、それを全体的に底上げするというような対策を進めていただきたいと思っております。

災害時の避難場所や備蓄について、次の質問ですが、どのように捉えておられるかお答えください。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 避難場所につきましては、36カ所指定をしているところでございます。

また、備蓄につきましては、平成24年度の豪雨の際に、最大の避難者数がおおむね550名であったというようなことでございますので、550名を目指したいということで備蓄を考えておるところでございます。

現在、水につきましては150人分の2日分ということです。それから、食料につきましては290名の2日分ということで備蓄を行っておりますが、まだ550名という目標につきましてはまだ足りませんので、少しずつふやしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 私もこの28年度のまちづくり報告書というのを見まして、やっぱり災害があったときにはいろんな支援があります。でも、3日間ぐらいの備蓄というの

は最低限必要だと思っておりますが、この報告を見ますと、前年度より減っている、水の分は減っている状況にあります。それから、その上には、避難所のことが載ってるんですけども、報告書の24ページの避難所の耐震化と備蓄、飲料、食料とか水について報告ですが、耐震化していない民間施設が2カ所あると書いてありますが、この2カ所はどこに当たるのでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 耐震診断、耐震化が終わってないところが2カ所ということで、1カ所が民間でございます。もう一カ所が隣保館でございます。

それから、もう一カ所は飲料水メーカーの体育館でございます。キリンビールの体育館ということになっています。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） この文章の中に、耐震化の計画がない施設で、今度、耐震する計画がないということです。ですから、そこを避難場所にしているということは、耐震調査、避難していて大丈夫なのかというのがちょっと気になったんです。そこを避難所の場所にして適切なのかなということがちょっと疑問を感じました。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 災害については、地震、台風、それから大雨等、いろいろ種類がございますので、災害の状況によっては避難所を開設する、開設しないということがございますので、耐震診断、耐震改修をしていないようなところにつきましては、地震のときなどは避難所としては開設をしないと、そういうような区分として取り扱っていきたいというふうに考えております。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 大雨、洪水とかで避難したときに、耐震調査をしてないけど、そこに収容するということで判断してよろしいですね。そういうところは、やっぱりきちんと、そういう内容でよろしいんですか。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 災害の規模とか種類によって判断をしていきたいというふうに考えております。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 次の質問に移りますが、東日本大震災などの教訓から、国は防災時の対策に女性の視点からの政策が、避難者のプライバシーや鬱予防など、さらに安全や防犯に役立つことから、防災会議に女性の登用を実施いたしました。朝倉市では14名の防災会議メンバーに女性2名を登用しています。防災会議ではどのような計画立案がされているのでしょうか伺います。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 防災会議でございますけれども、まずは地域防災計画の策定に当たりましたし、それを改定する場合につきましては、改定の審議をしていただくということが大きな目的となります。

そのほか、当該年度の防災に対して留意すべき点等を確認し合うといったこともしておるところでございます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） この2名の防災会議の中の女性が2人とも職員から選出されているということがあります。市民から、ほかのメンバーは市民の地域の組織とか団体からの方だということですが、職員の女性、ここにいらっしゃるんですけど、いろんな意見を一緒になって協議できる場になるのかなというのがあるんです。市内でもたくさん女性がいろんな団体を抱えていらっしゃいます。そういうところから女性が1名でも選出できないかなということが考えられますが、どう捉えておりますか。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 防災会議の委員でございますけれども、選出団体が条例で定められておまして、例えば指定地方行政機関の職員のうちから市長が任命する者とか、福岡県の知事の部内の職員のうちからとか、警察の警察官からといったように、各行政機関、団体から指定されているところでございます。そういう中で、私どもとすれば、各団体から選出していただく方、団体なり機関を代表した発言をしていただかなければいけないものですが、できれば女性を選出していただけないかという働きかけはしているところでございます。

ただ、この防災会議につきまして、市民からの女性の方を出す場面といいますのは、自主防災組織を構成するものとか、学歴経験のあるものといったところが市民の方から出る団体かなというふうに思いますけれども、そういう方々につきましても、女性の選出を出していただけないかというような働きかけはしていきたいというふうに思います。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） ぜひそのような体制を今後進めていただきたいと思います。どうしてかという、この国の防災会議も男性ばかりでした。でも、いざ震災時に行ってみると、いろんな犯罪が起きたり、やっぱり生活が避難所での生活ということで、いろんな病気とか精神的に参ったりするような状況があった中で、思ってるけど声に出せないものを女性の立場から改善して行って、いろんなプライバシーが守られたということがございます。ですから、いろんな団体の中から、やっぱり男性と女性がこの世の中に半分ずつの割合でいらっしゃるんですから、そういう意見も取り入れられて、そして現場で携わっている女性の方はいろんな高齢者の方、障害者の方、子ども、子育てに携わった経験を持っています。ですから、そういう意見を踏み入れた防災会議が朝倉市で取り入れられたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、朝倉市の防災基本条例の策定について質問いたします。

防災計画や防災会議の開催など、また、業務継続計画、BOPの作成が条例制定なしに進められて、今います。防災時のボランティア等の受援対策も入れた市の防災基本条例の策定について、ぜひこの基本条例は必要じゃないかなと私は考えますが、ここで市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） まず、市長の前に私から概要を説明いたします。

今、説明ありました防災基本条例につきましては、上位法、上の法律とかに基づいてするものではなく、市町村が任意に定めるものというふうな条例でございます。福岡県内では宗像市が定めているようでございます。宗像市の条例によりますと、防災対策についての基本理念を定めるといったものでございます。

宗像市の分でございますけれども、私どもが見た内容によりますと、朝倉市の地域防災計画とどう条例と計画が異なるかというところを見ましたところ、基本条例、宗像市の基本条例につきましては、朝倉市の地域防災計画に含まれているというふうには考えております。

ただ、その理念といいますか、考え方とかにつきましては、地域防災計画の中には、そういう考え方も含まれておりますが、どちらかといいますと、実務的なものが書かれておると。地域防災計画につきましては、災害対策基本法に基づいてしておりますので、上位法に基づいているというような性質のものです。まずは、その防災基本条例がどういったものかということにつきまして、私から先に説明をさせていただきました。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、総務部長が説明いたしましたように、福岡県内では宗像市だけが、今、その条例を制定をしているようであります。

部長が申しましたように、私どもには地域防災計画というものがございます。ですから、それとほぼ内容的には変わらないもの。ただ、条例ですから、理念条例みたいな形なんだろうと思います。ただし、その条例の制定する必要があるかないかというのは、十分検討していかなきゃならんだろうと思いますけれども、現在のところは、私どもは、いわゆるこの地域防災計画でいいんじゃないかなという判断の中で、今日まで条例はつくってないということであります。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 今、宗像市だけ、担当課からも、何かつくるように、上というか、国です。そういう話がなかったというようなことを言ってありましたけれども、基本条例というのがあって、その計画が進められるんじゃないかなという、私、順序からいうと思うんですけれども、今後、検討の課題にさせていただいて、私としては制定をしていただきたいと思っております。

では、次の質問に進みます。

ドローンを活用した災害対策について質問いたします。

これは12月議会でも取り上げました。今、ドローン対策が各自治体の中で進められてきているということがよくテレビとかの放映でもありましたし、記事も拝見いたします。

これは、災害現場の人が立ち寄れないところにドローンを飛ばして、いろんな救援をしたり、災害現場の危険場所や被災地の確認など、避難漏れたところにまだ人がいるんじゃないかなとか、そういうところを、人がもう行けないところでも、ドローンは安心して活躍できるロボットだと思います。無限大に広がるドローンの活用導入について、今後の活用についての見解を、これも市長に伺いたいと思いますが、どんなでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 熱心にドローンの活用について、村上議員は前回から質問されております。確かにドローンというものの活用範囲といいますか、そういったもの随分広がっておりますということの認識はしております。

ただ、市で直接ドローンを購入して、それをどこかに置いて、職員を張りつけて、張りつけまでいかなくても、するのはどうかというお考えだろうと思いますけれども、果たして、現時点でそこまでする必要があるのかと。例えば、災害時等についていいますと、既に私も把握しておりますけれども、朝倉市内のある業界がドローンを使っておると。何台、2台か、その業界の中の業者の方が。ですから、そういったのがあるわけですから、むしろ、そこらあたりを災害時等については協力していただくということ、まずは、から始めたほうがいいんじゃないかなというふうに考えています。特に、まだ、これは全然、これは個人的な私の考え方ですけれども、そういった業界と災害時の協定を結んだりして、その方たちに協力を依頼していくということのほうが、現時点では実現可能なあれじゃないかなというふうに思っていますので、ドローンについての重要性、今後、恐らくいろんな用途で広がっていくのは理解してはいますが、現時点では、そういう形の考え方を持っております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） そういう業者が地元にはいらっしゃるということで、費用対効果というのもやっぱり検討しなきゃいけないということがありますがけれども、私の聞いた、取り入れたところは、ドローンというのは値段がいろいろありまして、ある程度、もう固定した金額なんですけれども、操作に対する経費というのは結構高価だと聞いております。そしたらもう、有能な職員の方がそこで学んで、いろんな活用、これは防災だけではなくて、いろんな活用がまた広がっていくんじゃないかなと思っておりますので、そういう面の検討も今後していただいて、まずは、費用対効果で、まずはそういう協定を結ばれて、そっちのほうが安価になるのであれば、そういう取り組みも、ドローンを活用していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

また、次に、安心して暮らせるまちづくりについて質問いたします。

安心して生活し、暮していくためには、いろんな条件が必要だと考えます。施政方針の中でも、市長は、安心して子育てできる環境を充実していくことを掲げています。

子育て世代の一番の不安は、子育てに係る経済負担です。一生涯の中でも、子育て期間の経済負担が一番大きいものですが、また、生きがいもあるのではないのでしょうか。生まれてきた子どもたちが健やかに成長することを誰もが望んでいます。一番抵抗力の弱い乳幼児の健診は、とてもそのことから重要で大切です。乳幼児健診の参加状況について伺いたと思います。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 乳幼児健診、朝倉市では、4カ月児健診、それと10カ月児健診、それと1歳6カ月、それと3歳児健診を行っております。

対象者、それぞれの対象者と受診者数もしたほうがよろしいでしょうか。対象者数、まず、4カ月児が、対象者数が396人、受診者数が392、受診率が99%でございます。10カ月健診が、対象者数が403人、受診者数が397人、受診率が98.5%。それと、1歳6カ月が、458人の対象者数、そのうち442人が受診者数、受診率が96.5%。3歳児が、対象者数が426人、受診者数が421で、受診率が98.8%というような状況になっております。以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 子どもさんのパーセントからいうと、もう100%に近い状況で、ほとんど何名かの方が受けてないということ、五、六名という感じです。ですけれども、何らかの理由で、この乳幼児健診を受けに来られない保護者の方もおられると思いますが、この健診に来られてない方たちに対するその後の対応について伺いたと思います。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 今申しました100%の受診率では、健診のそこではございませんけど、この数字というのは、ずっと状況的にはこのような状況で推移しているような状況でございます。

受診されてない方の理由でございますが、長期の入院されている方とか、あと在宅で療養をなさっている方、それと病気で定期的にかかりつけの病院に受診されている方、あと、保護者の都合というのもございますが、必ず電話、また、訪問して、また、あと手紙のやりとりとか、あと、保育所とか行ってらっしゃれば、その就園状況等で子どもさんの状況、あるいはお母様の状況等は100%確認しているような状況でございます。以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 訪問健診とかいうのはされてないですね、健診は。そういうのはないんですね。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 訪問というのは、結局、御自宅にお伺いして、訪問、実施されてない方に対してしておりますということでございます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 何らかの対策をとられて、保護者に確認をとっているということではありますが、健診は受けられてないということですね。健診は受けられてない。ただ、訪問して、保護者と面談したりはしているということですのでよろしいですね。わかりました。

そういう何らかの理由で来られない、病気したり、これは病気というのは、子どもさんじゃなくて、親御さんが病気しているときもあるということですね。そういう方たちに対する対応をその後の対応にしてされているということで、少しでも育児に対する相談ができたら、それで少しでも改善ができるんじゃないかなと思っておりますので、ずっと受けてないという方はいらっしゃらないということですね。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 4カ月からずっと3歳児まで、どれも受けていらっしゃらないという事例はございません。以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 発達異常の発見率の高い健診時期は何歳でしょうか。発見後のまた異常が見つかったときの指導や医療機関との連携はどのように行っているのでしょうか、伺います。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 4カ月から3歳児まで、それぞれ乳児期というのが、発育発達が大変著しゅうございます。個人差も大変大きいので、その時々発育段階とか個人差を考慮しながら、発育及び栄養状態の確認、または疾病、異常の早期発見等々、健診の中で確認をさせていただいております。

また、保護者の方の不安なり家庭環境、あるいは虐待なども視野に入れて、健診の中で見ていっているところでございます。それぞれに4カ月、10カ月、1歳6カ月、3歳と、発育に応じた健診の視点が違いますので、それぞれにお話ししたほうがよろしいでしょうか。それとも大まかでよろしいでしょうか。ちょっと、濟いません。お時間頂戴して。

4カ月であれば、まずどういうところが異常として出てくるのかと言いますと、筋緊張とか姿勢反射などの発達状況を観察して、先天性股関節、脱臼とか先天性心疾患、あと、泌尿器疾患などを、先天性の身代謝の欠陥等を早期に発見するというのがございます。

それとあと、10カ月健診については、4カ月で発見が難しかった運動発達のおくれ、あるいは心疾患、視聴覚、低身長など、身体発育のおくれなどを早期に発見するというようなこともございます。

あと、1歳6カ月においては、乳幼児期から幼児期に移行する時期でございます。ひと

り歩きや意味のある単語を発すなど、発育発達の節目の時期でもございます。身体的な疾患のほか、運動機能、視聴覚などの障害、言葉を中心とした精神発達の遅延などの早期発見を行っているところでございます。

あと、3歳児においては、1歳6カ月ではっきりした所見がなくて発見できなかった運動機能とか視聴覚機能などの障害、あるいは軽度の発達障害などが明らかになる場合もございます。それとあと、腎機能の異常の早期発見も行っているところでございます。

概略、そういう疾患を発見するような、疾患を発見することだけが目標じゃございませんが、そういう疾患が発見できることがございます。

あと、もう一つお尋ねなのは、専門機関、疾病の疑いが発見された場合のフォローとおっしゃいましたか。後の支援ということ。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 発達異常の発見率の高い時期がいつごろかというのですが、年齢によって発見の度合いが違うということですから、この発育の中で、いろんなそのときに発見、4カ月で発見できなかったことが1歳とかですということがありますが、この医療機関につないだ後も、やっぱり子育て中であるという保護者に対する不安解消のためには、相談対応が当然必要になってきます。相談窓口の体制はきちんとわかるようになっていますか。子育てに対して、すき間なく、切れ目なく支援することが重要だと思います。子育て世代包括支援センターがきちんと整っていれば、子育て不安も改善され、保護者の安心、安定度も高くなり、幼児虐待とか、そういうのがもうなくなってくると思います。この体制づくりが29年度4月から進められているとお聞きしましたが、確認のために再度伺います。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 議員がおっしゃってありますのは、子育て世代包括支援センターのことでございますか。その前に、ちょっと今、相談窓口の体制のことについてお尋ねでしたので、それについて先にお答えさせていただきたいと思います。

それぞれ乳幼児健診、それぞれの年齢で実施しておりますが、それで当然、指導が必要な方とか、観察が、経過を見る必要がある方、あと治療へ結びつく方とか、いろいろいらっしゃいます。それぞれに専門の機関、あるいは医療機関につなぐというふうにしておりますほか、それぞれ健診の後に、例えば発達障害が気になる方とか、言葉のおくれが気になる方とか、乳幼児健診以外に、市では学級、例えばわいわい学級とかすすく学級とか、相談の体制をつくっております。年に1度、親子健康カレンダーというのも広報紙に入れまして、それで全戸配布しておりますので、これを見ていただいて、日程とかも書いておりますので、それで来ていただくこともできますし、当然、健診で気になるお子さんについては、こういう教室がございますので、参加していただくように、こちらに御案内をするような体制ができております。

もう一つの切れ目のないということですが、ほかの議員の方からもお尋ねがあっておりましたそのセンターの件については、今は健康課で妊娠期からずっと乳幼児期、あと子育て支援になると子ども未来課というふうに、2課が連携して実施しているところでございます。センターについては、国も、議員おっしゃいますように、切れ目のない支援、当然、これ虐待防止も入っておりますので、そういう観点から、市町村に設置するよう、これは努力義務でございますが、市としては新しい庁舎に向けて、体制づくりに努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 新庁舎ができて、子育て、子ども未来課とか、健康課とかがそばに連なるというか、そういう体制がとられるということですね。じゃ、わかりました。

乳幼児の拡充、健診の拡充について質問いたします。

今、先ほど部長が答弁していただいたように、4カ月半から3回で、4回の健診で乳幼児健診は切れています。その後は小学校入学時の就学前健診ということになっております。それではちょっと遅過ぎる、一番大事なとき、子どもの成長時において、1歳前後で歩き始め、3歳ごろまでは、保護者が、うちの子はまだ成長が遅いんじゃないかなと思うだけで、異常を見つけることはできないと思うんです。この4歳、5歳になると、いろんな遊びとか触れ合いとかが多くなってきます。そのときに子どもの成長の異常を発見しやすくなると伺いました。大事な時期に健診のすき間があいたままでは、発見がおくれ、治療もおくれてしまいます。まして、小学校入学時の慌ただしい時期に、健診で異常発見、発達に異常があるとか診断された保護者の心痛は計り知れません。乳幼児の健診を4歳児に拡充することに対して、市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 市長がお答えする前に私からちょっと先に説明させていただきます。

4歳児健診、あるいは5歳児、3歳児健診から就学前の健診までの間に何か健診が要るのではということですが、それは恐らく発達障害とかを目的にということですが、3歳児健診で気になるお子さんについては、その後もフォローはしております。4歳児健診なり5歳児健診が必要かといいますと、3歳児以上になりますと、4歳、5歳になりますと、保育園とか幼稚園に就園してあるお子さんが多くなります。0歳児さんからずっと徐々にふえ続けて、5歳児になったら、かなりほとんどどちらか、幼稚園か保育園に就園しているような状況でございます。

発達障害というのが、なかなかこれは判断が難しいところがございまして、当然、家庭でというよりも、家庭の保育の中というよりも、幼稚園とか保育園とか、あと子ども同士の遊びの中、そういう中で、集団生活をして気になるというところが出てくるかと思いません。

保育園とか幼稚園では健診も実施されておるような状況でございますし、あと、保育園とかから通っていらっしゃるお子さんの、もしかしたら発達障害が疑われるお子さんがいらっしゃることは市にも相談がございますので、市から、一緒に保育園とともに連携して、支援をしていくこともございますし、専門の機関につなぐということもしております。

あと、未就園児については、一般的な健診がございませんけども、3歳児健診以降も育児相談とか発達相談の機会は、先ほど申しましたように、乳幼児健診以外にも学級とか教室していますので、そちらに御案内しますし、個別相談にも応じております。

今のところ4歳児なり5歳児健診を実施するという予定、考えはございませんが、3歳児健診のときに保護者の方に、もし3歳児健診以降に気になるところとかがあれば、こういうところに御相談くださいというのを、口頭では今申しております。ただ、やはり口頭でなく、きちっと文書でそこを徹底して、ちゃんとしそういう場合はどこに相談すればいいというところを徹底していきたいというふうに考えております。そういうことで、相談体制の充実を図っていきたいと思います。以上です。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、部長からも答弁がございました。3歳児健診まではしてて、4歳児以降についてということのようでもありますけれども、先ほど部長が答弁したように、4歳児以降になりますと、保育園とか幼稚園に通っている子どもたちが多いと。例えば、平成28年3月末では、3歳児のうち、420名のうち、3歳児420名のうち保育園に290名、それから幼稚園に105名、これは市外の子どもも含んでおりますけれども、未就園児が25名前後だということです。

ですから、ある一定、集団、その中で健診があるでしょうし、特に言われている発達障害については、十分これは気をつけて見ていかなきゃならん問題です。ですから、先ほど言いましたように、3歳児健診時にちょっといろいろ気になることがございましたら、今後、相談窓口にご相談してくださいということで、今まで口頭で言ったというものを、今度はきちっと文書で各親御さん方にお渡しするというところで徹底をしていこうということで、現在は4歳児健診と、あるいは4歳児以降の健診については、朝倉市として具体的には考えてないということでもありますけど、これは子どもたち、大事な子どもたちのことですから、将来的にもずっと様子を見ながらやっていきたいなというふうに思っています。以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 相談体制とか、気になるところの伝達とかをきちんと文書でまた細やかにするということに対してはよろしく願いいたします。

でも、宗像では、先ほどの防災基本条例もそうですけど、この4歳児健診も、もう既に導入されて取り組んであるんです。子どもの成長過程のすき間を埋める制度がもう既に進

んでおります。朝倉市におきましても、市長は子どもの健やかな成長を願って、安心して暮らしやすい、子どもが育てやすい環境をつくっていくだと言われておりますので、やっぱり一番抵抗力が弱くて、今から成長の段階だというときの健診というのはとても大事だと思うんです。早急な対応をまた検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、次の公共交通、デマンドバスについて質問いたします。

最近、高齢者に関係した交通事故が多発するようになりました。車の運転に先々の不安を抱えながらも、公共交通の不便な地域では、自分で運転している高齢者も多く見受けられます。公共交通、デマンドバスの利用者数と利用者の年代を伺います。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 市では、現在、コミュニティバスを10路線運行しているところでございます。利用者数です。年間約3万2,000人、1日平均に直しますと約120人程度の方が利用されておる状況でございます。

この利用者数の推移でございますけれども、路線によって異なるんですけれども、全体的には横ばい状態という状況でございます。

それから、利用者層でございます。年齢層でございますが、全体の9割強が65歳以上の高齢者ということでございます。

利用目的といたしましては、買い物とか通院といったものが全体の8割程度を占めるといった状況でございます。以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） デマンドバスの利用も高齢者の方が多いと思います。この一番利用されている時間帯が、わかる範囲でお答えください。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 午前中の便が多いというような統計が出ております。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 午前中で高齢者の方、買い物というよりも病院に行くことが多いのかもしれませんが。バス停も自宅から歩いていくには大変だという高齢者のために、この公共交通使用バス停にベンチの設置が必要だと感じている方がたくさんいらっしゃいます。そういう声をよく聞かされます。このベンチ設置についてどのようにお考えになるか教えてください。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 市では、路線バスのバス停を対象なんですけれども、路線バスのバス停を対象に、ベンチの設置を含めたバス停待ち合い環境整備のための補助制度を設けているところでございます。この制度は、路線バスの利用促進、利便性向上を図るために行っているものでございますが、バスの待ち合い環境等の整備に取り組む交通事業者

や住民自治組織に対して、バス停の上屋とかベンチ等の設置に要した費用の一部を補助するものでございます。

補助の内容ですが、補助率は、対象事業費の2分の1でございますが、限度がありまして50万円が限度というふうにしているところでございます。以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 路線バスの利用者に対しても、そういう補助が今、補助制度が組まれているということをお聞きしましたが、やっぱりデマンドバスに対しても、やっぱり自宅から歩いて行って、そこでじっとお年寄りの方が立って待つとく。とても時間的に、予約はしていると思いますが、やっぱり椅子に座りたいという気持ちの方がたくさんいらっしゃるんです。そういう歩道にはベンチは置けない。ですから、民間地を許可がもらえれば設置できるということは、デマンドバスとかではできないんでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） デマンドバスにつきましては、各路線とも、大半がフリー乗降区間ということで、もちろん待つ場所も決まっている方もおられるかと思えますけれども、どこで乗ってもいい、おりてもいいというような形になっておりますので、補助制度の対象から外すというような状況にしているところなんです。

確かに、設置につきましては、その土地なり道路の横に置くとすれば、許可等は必要になってくるだろうとは思っているところではございます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 例えば、この路線バスに対しては市が補助、2分の1の補助が、限度が50万円とかいうのはありますけれども、私たちが自分たちでお金を出し合ってもベンチを建てたいとかいう箇所があったら、そういうのを法整備です。陸運局とかいろんなところの許可をもらわなきゃいけないとか、何か法的なしほりがあることに対して、市は協力的に全部のところバス停とか、ベンチを置いてほしいということではないと思うんですけれども、やっぱり要望するところに、自分たちもいろんな力を出し合って、そういうことをしたいというときの制度の改善です。そこら辺を取り組んでいただくことはどうでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） ベンチを設置する場合におきましては、公道、歩道とか道路になりますが、そこで制約があります。ベンチを設置した後、幅員が2メートルとれなければ、歩道などには設置ができません。この許可につきましては、警察、それから県道とか市道とか、そういった分がありますので、県とか市とか、そういう部分のところの許可も必要になってくるものというふうに思っております。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） そういうところの協力を行政ができないかということです。そ

ういうところの協力を行政側からできないかということ。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 防災交通課にいろいろ相談をください。そのときに、できる範囲にはなるかと思えますけれども、できるだけ御協力させていただきたいというふうに思います。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） やっぱり私はボランティア、有料ボランティアで、このぐらいお金を今ためていますって、これはそういうところに使いたいという市民の方もいらっしゃるんです。自分は今車に乗っているけど、もう車が負担になってきた。将来は返納したい、免許証を返納したいという方たちが将来どんどんふえて、やっぱり事故を起こしてもらいたくないんです。バスを利用しながら、また家にこもってもらいたくない。いろんなところへ出かけてもらいたいという思いがありますので、そういう思いの方たちに対する市の行政側の協力というのをよろしくお願いしたいと思います。

また、利用者の安全のために、バスに介助者の設置について見解を伺いたいと思います。バスに乗ってても、安全のために急ブレーキを踏むこともあると思うんです。それからまた、乗りおりに時間がかかる方もいらっしゃいます。介助者がいれば、スムーズに使えたり、「まだぐずぐずしよる」って後ろの人に思われなくて、乗りおりができるよというということもあります。また、重い買い物をした高齢者がいるかもしれません。そのデマンドバスの駅は家から遠いといっても、知り合いの家の近くだったりしたら、そこに介助者が一緒に荷物をおろして、「後でとりくるけん、ここに置かせて」というような、そういうこともできると思いますので、介助者の設置について伺います。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 一応デマンドバスとすれば、自力で乗りおりができることを前提としているところはございます、一応です。ただ、今おっしゃいました介助者ということですが、障害を持たれた方につきましては、その介助する方は無料で乗れるというふうにしているところなんです。

そうではなくて、一般的に介助者をデマンドバスにいつも常駐なり乗せておくということは、それはなかなか経費の面から難しいのかなというふうに思っているところでございます。

ただ、恐らく介助者が欲しいといったときにだけ介助者をつけていただければどうかということもあろうかと思えますけれども、車椅子の方の乗降については、運転手が手伝ったりとか、それから荷物の載せおろし的时候には、できる限り運転手に対応するということが、別にデマンドバスに介助者を、人間を別のところに置いておくというのは、なかなか難しい現状でございます。難しい現状というのは、経費の面からでございます。以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 私は、毎回というのじゃないと思うんです。やっぱり元気な方は乗ってるというのもありますから。例えば、週に1回、この日は介助者が乗る日ですというのがわかる、バスを利用する方にもわかるような対策が実現できたら、もっと利用者が安心できるんじゃないかなと思っております。

春日市や太宰府市では、コミュニティバスが大体オール100円で、半額というんじゃないでなくて100円で乗れるそうなんです。それで、運行されていていっていますが、1カ所だけ全部のバスが集合するところがあって、途中まで、うちの場合、市で取り組んでいるのは巡回コースというのがありますが、そこに乗りかえの制度というのはないんですけど、春日市とかは次のバスに、ちょうど一緒に集合するから、乗りかえて違うところに行けるとか、そういう制度もちゃんと整備されてるそうなんです。朝倉市では、それができないのか。何か甘木レールバスのところでは、そういうことが取り組まれ、同じ時間に集まってるということなんですけれども、ちょっとそういうところの配慮ができれば、いろんな方が市内全体を乗りかえをしながら活動できるということもあると思うんです。それで、朝、ほかの市も取り組んでいる事例がありますので、この朝倉市においてできないかどうか伺います。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） コミュニティバスの10路線のうち6路線が甘鉄の甘木駅まで行くということになっています。これにつきましては、地元の方々とお話し合いをされて、路線なり運行時間を決定されたというふうに聞いております。

それで、甘鉄の時刻におおよそ合わせたところで、その時期に集まってくるというようなことにされておりますので、できましたら、現況で利用していただけないかなというふうに考えておるところでございます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 今、朝倉市の鉄道というか、バスの路線の中でそういうのがないということが一つの課題ですけれども、そういう体制をとったときの利用時間帯が大体同じ時間で集合して出ているんでしょう、6路線は。ですから、そういう体制が市民によく理解いただいたら、いろんな活用の中で利用者がもっとふえるんじゃないかなと思っております。検討お願いいたします。

私は、この今、女性議員4名いるんですけれども、高松市の丸亀商店街を視察してまいりました。シャッター通り化した商店街を再開発したという方の古川康造さんという方とお会いして、いろんな成功例を聞きました。この古川さんの考え方は、私たちは一つの事業とかいろんな提案をしようと思ったときは成功例を見るんですけれども、古川さんの考え方は発想の転換で、今回の計画づくりにまず私たちが着手したのは、全国の再開発の失敗事例の調査研究をしたということ。失敗から成功策を、そこには次のような一定の法則

があることを発見しました。

駅前の一等地が衰退すると、行政が再開発に乗り出す。地上げをして、いろんなテナントを招致する。結局、それを請け負ったデベロッパーはビルを竣工し、テナントを誘致した段階で報酬を受け取って去っていく。仕方なく、お役所はまた公的な施設などで穴埋めをするというような。

でも、この古川さんが取り組んだのは、そういういろんな失敗例から、どうすれば成功するのかって。この丸亀町というのは、高松市の丸亀町です。丸亀市というのがありますから、丸亀町に脈々と400年間コミュニティが現存していたからである。ここは高齢者のマンションがあります。そして、医療体制が、地元のかかりつけのお医者さんがちゃんとインフルエンザも往診で注射するんです。だから、多くの方が受けられます。いろんな医療関係もちゃんと、大きな病気をしたときは入院しますが、あとはかかりつけで、自分の自宅にいながらいろんな治療が受けられる。そして、買い物が近くでできるというような開発が見事にできておりました。答弁も、私たちがちょっとした質問に、もう全て受けて、はいって、いろんな課題を乗り越えた人なんだなということを感じましたけれども、この丸亀商店街にも、やっぱり地権者がいらっしゃいます。そこの方たちが成功しているわけじゃないんです。地権者の方たちが持っている所有権と利用権を分離して、法制の改革に取り組んで、この商店街の開発に成功しております。

いろんな勉強をさせていただきましたけど、朝倉市が将来、朝倉市に住みたい、自分が70、80になって、この朝倉市で健康で過ごしていきたいというような取り組みをする。この古川さんも、自分が80になったとき、この100年先を見て開発をしていこうということに熱意を持って着手されました。

市長も、施政方針の中で、いろんな着実な日本一の朝倉づくりについて取り組んでおりますけれども、本当に住んでよかったという人が1人でもふえて、人口減少に歯どめがかかるような朝倉市に向っていきたいと思っておりますので、どうか取り組み、よろしくお願いいたします。

これにおきまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員の質問は終わりました。

以上で、通告による一般質問は終わりました。これにて、一般質問を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、あす7日午前10時から行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時25分散会